

令和5年度「情報ガイドブック」に関する取り組み実績

No.	情報提供・収集の具体的方法	令和5年度実績	令和4年度実績（参考）
(1)	広報あしや 担当：シティプロモーション係 身近な情報源として町の情報を提供	全戸配布、月1回発行	全戸配布、月1回発行
(2)	ホームページ 担当：下記係 身近な情報源として町の情報を提供（広報より、情報量が多く、即時性がある。） 【担当係】 ・町ホームページ（シティプロモーション係） ・公式LINE（全係） ※令和5年11月から各課による配信開始 ・アッシーFacebook（シティプロモーション係） ・アッシーInstagram（シティプロモーション係） ・釜の里Instagram（芦屋釜の里・歴史の里係） ・KBCテレビdボタン広報誌（シティプロモーション係） ・戸別受信機（庶務係）	○町ホームページトップページビュー数 1,404,250件 ○町の公式SNSの発信回数 ・公式LINE 100回 ・アッシーFacebook 132回 ・アッシーInstagram 137回 ・芦屋釜の里Instagram 60回 ○KBCテレビdボタン広報誌を活用した情報発信回数 24回 ○戸別受信機を活用した情報発信回数 49回 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>全体的なアクセス数は減少しているが、 イベント情報（航空祭、レジャープールアクアシアン）へのアクセスが増 航空祭やレジャープールアクアシアンなど町のイベント・レジャー情報に対するアクセスが増加。</p> <p>公式SNSの発信回数とフォロワー数が増 全体的に増加しており、昨年度よりも広い範囲で町民に対して効果的に情報発信ができています。 （フォロワー数：R5年度：3,855、R4年度：2,513）</p> <p>様々な媒体で、町の情報を発信 令和3年度：地域情報伝達システムの戸別受信機の全戸配布、公式LINEの運用開始 令和4年度：KBCテレビdボタン広報誌の運用開始 令和5年度：公式LINEの各担当課による情報発信を開始</p> </div>	○町ホームページトップページビュー数 1,538,017件 ○町の公式SNSの発信回数 ・公式LINE 97回 ・アッシーFacebook 45回 ・アッシーInstagram 52回 ・芦屋釜の里Instagram 132回 ○KBCテレビdボタン広報誌を活用した情報発信回数 36回 ※令和4年4月1日より運用開始 ○戸別受信機を活用した情報発信回数 39回
(3)	行政情報コーナー 担当：企画係 町に関係する資料（各種計画書、広報や議会だより、予算や町議会の議案など）を閲覧できるよう、図書館2階に行政情報コーナーを設置	76冊	81冊
(4)	自治区の回覧 担当：地域振興・交通係 自治区に加入している世帯へお知らせやチラシなどを回覧	118件	114件

令和5年度「情報ガイドブック」に関する取り組み実績

No.	情報提供・収集の具体的方法	令和5年度実績	令和4年度実績（参考）																																																																																								
(5)	出前講座 担当：シティブロモーション係 職員が講師となって、町の取り組みや情報を説明	9講座(18件) ・読書の楽しさを知ろう！(1件) ・芦屋町観光基本構想(1件) ・「芦屋かるた」で芦屋を学ぼう(3件) ・DVと児童虐待(1件) ・自宅で簡単！スロートレーニング(1件) ・知って安心！まちの防災(2件) ・芦屋港レジャー港化の取り組み(1件) ・やってみませんか？体力・運動能力測定(2件) ・消費者センスを身につけよう(6件)	11講座(21件) ・消費者センスを身につけよう(6件) ・知って安心！まちの防災(3件) ・ニュースポーツ教室(1件) ・知ってほしい！マイナンバーのこと(1件) ・芦屋町の特別支援教育(1件) ・みんなで見守り！認知症を学ぼう(認知症サポーター養成講座)(1件) ・自宅で簡単！スロートレーニング(4件) ・もっと知ろう！まちの歴史と文化(1件) ・知って役立つ！介護保険と福祉サービス(1件) ・広報あしやのイロハ(1件) ・おいしい！ヘルシー！生活習慣病予防の食生活(1件)																																																																																								
		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>令和5年度の出前講座について 主に文化、スポーツ分野での体験型講座の件数が多かった。</p> </div>																																																																																									
(6)	町のいろんな会議内容の公表 担当：全係 会議の名称と開催回数	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">附属機関の名称</th> <th style="width: 50%;">開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>芦屋町政治倫理審査会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>芦屋町職員倫理審査会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>芦屋町住民参画推進会議</td><td>2回</td></tr> <tr><td>芦屋町地方創生推進委員会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>芦屋港活性化推進委員会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>管理運営組織専門分科会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会</td><td>3回(うち1回書面開催)</td></tr> <tr><td>芦屋町国民健康保険運営協議会</td><td>5回</td></tr> <tr><td>芦屋町地域福祉計画推進委員会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>芦屋町地域包括ケア推進委員会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>芦屋町障害福祉計画推進委員会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>芦屋町子ども・子育て会議</td><td>1回</td></tr> <tr><td>芦屋町健康づくり推進協議会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>芦屋町観光基本構想推進委員会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>芦屋町環境審議会</td><td>3回(うち1回書面開催)</td></tr> <tr><td>芦屋町環境美化推進委員会</td><td>3回(うち1回書面開催)</td></tr> <tr><td>芦屋町交通安全推進協議会</td><td>2回(うち1回書面開催)</td></tr> <tr><td>芦屋町学校給食センター運営審議委員会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>芦屋町男女共同参画審議会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>芦屋町スポーツ推進委員会</td><td>10回</td></tr> <tr><td>芦屋町公民館運営審議会及び芦屋町社会教育委員の会(兼務)</td><td>2回</td></tr> <tr><td>芦屋町青少年問題協議会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>芦屋町文化財保護委員会</td><td>2回</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: center;"> 令和5年度は、要綱制定により公開・公表会議の件数が大幅に増 【令和5年度以降の基本ルール】 ○会議は、原則公開する。 ○会議の開催に関する情報は、1週間前までに町ホームページに掲載する。 ○会議終了後、すみやかに会議録を作成し、町ホームページで公表する。 </td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">計</td><td>58回(うち書面開催4回)</td></tr> </tbody> </table>	附属機関の名称	開催回数	芦屋町政治倫理審査会	2回	芦屋町職員倫理審査会	1回	芦屋町住民参画推進会議	2回	芦屋町地方創生推進委員会	1回	芦屋港活性化推進委員会	3回	管理運営組織専門分科会	1回	地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会	3回(うち1回書面開催)	芦屋町国民健康保険運営協議会	5回	芦屋町地域福祉計画推進委員会	3回	芦屋町地域包括ケア推進委員会	3回	芦屋町障害福祉計画推進委員会	2回	芦屋町子ども・子育て会議	1回	芦屋町健康づくり推進協議会	1回	芦屋町観光基本構想推進委員会	2回	芦屋町環境審議会	3回(うち1回書面開催)	芦屋町環境美化推進委員会	3回(うち1回書面開催)	芦屋町交通安全推進協議会	2回(うち1回書面開催)	芦屋町学校給食センター運営審議委員会	3回	芦屋町男女共同参画審議会	1回	芦屋町スポーツ推進委員会	10回	芦屋町公民館運営審議会及び芦屋町社会教育委員の会(兼務)	2回	芦屋町青少年問題協議会	2回	芦屋町文化財保護委員会	2回	令和5年度は、要綱制定により公開・公表会議の件数が大幅に増 【令和5年度以降の基本ルール】 ○会議は、原則公開する。 ○会議の開催に関する情報は、1週間前までに町ホームページに掲載する。 ○会議終了後、すみやかに会議録を作成し、町ホームページで公表する。		計		58回(うち書面開催4回)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">附属機関の名称</th> <th style="width: 50%;">開催回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>芦屋町職員倫理審査会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>芦屋町住民参画推進会議</td><td>2回</td></tr> <tr><td>芦屋町都市計画審議会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>芦屋町地方創生推進委員会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>芦屋港活性化推進委員会</td><td>2回</td></tr> <tr><td>芦屋港活性化推進委員会 エリアマネジメント専門分科会</td><td>1回(うちオンライン1回)</td></tr> <tr><td>地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会</td><td>5回(うち書面開催1回)</td></tr> <tr><td>芦屋町地域福祉計画推進委員会</td><td>2回(うち書面開催1回)</td></tr> <tr><td>芦屋町地域包括ケア推進委員会</td><td>2回(うち書面開催1回)</td></tr> <tr><td>芦屋町障害福祉計画推進委員会</td><td>2回(うち書面開催1回)</td></tr> <tr><td>芦屋町子ども・子育て会議</td><td>1回</td></tr> <tr><td>芦屋町健康づくり推進協議会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>芦屋町観光基本構想推進委員会</td><td>3回</td></tr> <tr><td>芦屋町空家等対策協議会</td><td>1回</td></tr> <tr><td>芦屋町男女共同参画審議会</td><td>2回</td></tr> <tr><td colspan="2" style="text-align: right;">計</td><td>28回(うち書面開催4回、オンライン1回)</td></tr> </tbody> </table>	附属機関の名称	開催回数	芦屋町職員倫理審査会	1回	芦屋町住民参画推進会議	2回	芦屋町都市計画審議会	2回	芦屋町地方創生推進委員会	1回	芦屋港活性化推進委員会	2回	芦屋港活性化推進委員会 エリアマネジメント専門分科会	1回(うちオンライン1回)	地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会	5回(うち書面開催1回)	芦屋町地域福祉計画推進委員会	2回(うち書面開催1回)	芦屋町地域包括ケア推進委員会	2回(うち書面開催1回)	芦屋町障害福祉計画推進委員会	2回(うち書面開催1回)	芦屋町子ども・子育て会議	1回	芦屋町健康づくり推進協議会	1回	芦屋町観光基本構想推進委員会	3回	芦屋町空家等対策協議会	1回	芦屋町男女共同参画審議会	2回	計		28回(うち書面開催4回、オンライン1回)
附属機関の名称	開催回数																																																																																										
芦屋町政治倫理審査会	2回																																																																																										
芦屋町職員倫理審査会	1回																																																																																										
芦屋町住民参画推進会議	2回																																																																																										
芦屋町地方創生推進委員会	1回																																																																																										
芦屋港活性化推進委員会	3回																																																																																										
管理運営組織専門分科会	1回																																																																																										
地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会	3回(うち1回書面開催)																																																																																										
芦屋町国民健康保険運営協議会	5回																																																																																										
芦屋町地域福祉計画推進委員会	3回																																																																																										
芦屋町地域包括ケア推進委員会	3回																																																																																										
芦屋町障害福祉計画推進委員会	2回																																																																																										
芦屋町子ども・子育て会議	1回																																																																																										
芦屋町健康づくり推進協議会	1回																																																																																										
芦屋町観光基本構想推進委員会	2回																																																																																										
芦屋町環境審議会	3回(うち1回書面開催)																																																																																										
芦屋町環境美化推進委員会	3回(うち1回書面開催)																																																																																										
芦屋町交通安全推進協議会	2回(うち1回書面開催)																																																																																										
芦屋町学校給食センター運営審議委員会	3回																																																																																										
芦屋町男女共同参画審議会	1回																																																																																										
芦屋町スポーツ推進委員会	10回																																																																																										
芦屋町公民館運営審議会及び芦屋町社会教育委員の会(兼務)	2回																																																																																										
芦屋町青少年問題協議会	2回																																																																																										
芦屋町文化財保護委員会	2回																																																																																										
令和5年度は、要綱制定により公開・公表会議の件数が大幅に増 【令和5年度以降の基本ルール】 ○会議は、原則公開する。 ○会議の開催に関する情報は、1週間前までに町ホームページに掲載する。 ○会議終了後、すみやかに会議録を作成し、町ホームページで公表する。																																																																																											
計		58回(うち書面開催4回)																																																																																									
附属機関の名称	開催回数																																																																																										
芦屋町職員倫理審査会	1回																																																																																										
芦屋町住民参画推進会議	2回																																																																																										
芦屋町都市計画審議会	2回																																																																																										
芦屋町地方創生推進委員会	1回																																																																																										
芦屋港活性化推進委員会	2回																																																																																										
芦屋港活性化推進委員会 エリアマネジメント専門分科会	1回(うちオンライン1回)																																																																																										
地方独立行政法人芦屋中央病院評価委員会	5回(うち書面開催1回)																																																																																										
芦屋町地域福祉計画推進委員会	2回(うち書面開催1回)																																																																																										
芦屋町地域包括ケア推進委員会	2回(うち書面開催1回)																																																																																										
芦屋町障害福祉計画推進委員会	2回(うち書面開催1回)																																																																																										
芦屋町子ども・子育て会議	1回																																																																																										
芦屋町健康づくり推進協議会	1回																																																																																										
芦屋町観光基本構想推進委員会	3回																																																																																										
芦屋町空家等対策協議会	1回																																																																																										
芦屋町男女共同参画審議会	2回																																																																																										
計		28回(うち書面開催4回、オンライン1回)																																																																																									

令和5年度「情報ガイドブック」に関する取り組み実績

No.	情報提供・収集の具体的方法	令和5年度実績			令和4年度実績（参考）		
(11)	ワークショップ 担当：全係 それぞれの立場でお互いに意見を出し合う方法 （ワークショップ：参加者全員が同じ立場で自由に意見を出し合いながら、共同作業を通じて合意形成をする会議）	ワークショップ等の名称	設置目的(概要)	開催回数	ワークショップ等の名称	設置目的(概要)	開催回数
		芦屋港活性化・機運醸成事業におけるワーキンググループ(ビーチサイドアクティビティ)	芦屋港活性化に向け、将来的にプレイヤーやキーパーソンとなる人材を発掘し、テストマーケティングや情報発信を通じて人材の育成を図り、芦屋港の賑わい創出に必要な機運を醸成するため。	9回	芦屋港活性化・機運醸成事業におけるワークショップ	芦屋港活性化にむけ、将来的にプレイヤーやキーパーソンとなる人材を発掘し、テストマーケティングや情報発信を通じて人材の育成を図り、芦屋港の賑わい創出に必要な機運を醸成するため	2回
		芦屋港活性化・機運醸成事業におけるワーキンググループ(食文化)	芦屋港活性化に向け、将来的にプレイヤーやキーパーソンとなる人材を発掘し、テストマーケティングや情報発信を通じて人材の育成を図り、芦屋港の賑わい創出に必要な機運を醸成するため。	8回	芦屋港活性化・飲食直売施設検討ワークショップ	芦屋港活性化にむけ、飲食・直売施設整備に向け、意見交換を行うため	2回
				計 18回	計 6回		
(12)	説明会 担当：全係 職員が出向き住民のみなさんの意見を直接聞く方法	説明会の名称	実施目的(概要)	実施回数	説明会の名称	実施目的(概要)	実施回数
		老人憩の家廃止に係る利用者説明会	芦屋町老人憩の家の廃止について利用者に説明するため	3回			
		各老人憩の家（3ヶ所）で実施 町内に3ヶ所設置されている老人憩の家で利用者に向けて職員が説明会を実施			該当なし		
(13)	出前町長室 担当：地域振興・交通係 町長が直接自治区へ出向き、自治区の課題やまちの取り組みについて意見交換する方法	0回			0回		
(14)	自治区加入 担当：地域振興・交通係 安全で安心できる地域づくりのため、地域での見守りや助け合いなど共助の取り組みを実施	51.1%(令和6年4月1日現在)			52.3%(令和5年4月1日現在)		
(15)	ボランティア活動センター 担当：社会教育係 ボランティアに関する相談やマッチング、ボランティアの育成などを実施	ボランティア活動センターへの登録 団体:29団体 個人:40人			ボランティア活動センターへの登録 団体:25団体 個人:39人		

令和5年度「情報ガイドブック」に関する取り組み実績

No.	情報提供・収集の具体的方法	令和5年度実績		令和4年度実績（参考）	
(16)	いろんな委員の選び方 担当：全係 附属機関である委員会委員の任期や選出の方法を決定	任期・選出区分等の見直した附属機関の名称	見直し内容(概要)	任期・選出区分等の見直した附属機関の名称	見直し内容(概要)
				芦屋町個人情報保護審査会	委員定数を6人から5人見直した。(施行は、令和5年4月1日)
		該当なし		芦屋町情報公開審査会	委員定数を6人から5人見直した。(施行は、令和5年4月1日)
				芦屋町行政不服審査会	委員定数を6人から5人見直した。(施行は、令和5年4月1日)
				芦屋町地方創生推進委員会	委員構成に弁護士を追加した。
		委員改選を行った附属機関の名称	公募状況(公募数/委員数)	委員改選を行った附属機関の名称	公募状況(公募数/委員数)
				芦屋町住民参画推進会議	2人/10人
		該当なし		芦屋町地方創生推進委員会	1人/10人
				芦屋町地域福祉計画推進委員会	2人/16人
				芦屋町地域包括ケア推進委員会	1人/14人
		芦屋町子ども・子育て会議	2人/13人		
(17)	自治区担当職員制度 担当：地域振興・交通係 職員が自治区活動へ参加し、自治区のみなさんとよりよい関係を構築し、協働のまちづくりを目指す。	活動支援 12件	活動支援 3件		
自治区担当職員制度 新型コロナウイルス感染症の5類移行により、令和5年度から自治区行事が大幅に増加。 【R5年度活動実績】 ○大城区 盆踊り設営 ○第二緑ヶ丘 夏まつり、草刈 ○幸町 盆踊り設営 ○高浜町 餅つき大会 ○中ノ浜 夏まつり、餅つき ○第三緑ヶ丘 地域一斉清掃 ○浜崎区 焚火神社祭典 ○白浜町 餅つき ○はまゆう区 餅つき大会 ○船頭町 餅つき大会					